

令和3年5月7日

関係者各位

一般財団法人西日本産業衛生会
理事長 長竹 美義

健診業務（外来・巡回）の継続について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、福岡県においても今月31日まで緊急事態宣言が発令されました。当財団においては、緊急事態宣言期間中も感染症対策を徹底した上で、引き続き健診業務（外来・巡回）を継続してまいります。

なお、今後の状況の変化等によって、対応が変更となる場合は、改めてホームページにてご案内させていただきます。